

東浦町端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	4,197	4,191	4,132	4,041	3,981
②予備機を含む整備上限台数	4,826	4,819	4,751	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	4,132	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	4,132	0	0
⑤累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	0	206	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	206	0	0
⑧予備機整備率	0	0	5%	0	0

(端末整備・更新の考え方)

現在契約中の端末は、令和7年度12月に5年が経過するが、バッテリーの状態に問題がなく、OSのサポートも継続が見込まれるため、令和8年度まで継続して使用する。更新時には保証サービスへの加入を予定しており、現在の故障率及び持ち帰りを促進することを鑑み、予備機率を5%とした。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,495台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：4,495台

○端末のデータ消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年6月 処分事業者選定

令和8年8月 新規導入端末の納入完了

令和8年9月 新規導入端末の使用開始

令和8年11月 使用済み端末の事業者への引渡し